

(様式第4号)

上田地域広域連合 資源循環型施設検討委員会 会議概要

1 委員会名	第9回 資源循環型施設検討委員会
2 日時	令和2年3月30日(月) 午後2時から午後4時01分まで
3 会場	清浄園 2階 大会議室
4 出席者	柳井薫委員長、高須芳雄副委員長、木村芳裕委員、姫野修司委員、宮崎郁男委員、宮島範雄委員、滝沢敏比古委員、足立則男委員、高遠和秋委員、中島貞介委員、宮下武行委員、山口泰芳委員、峰村万寿夫委員、両角功委員
5 行政側出席者	(広域連合) 佐藤安則ごみ処理広域化推進室長、橋詰邦昭ごみ処理広域化推進室室長補佐、篠原真一ごみ処理広域化推進室担当係長、吉田昇悟ごみ処理広域化推進室主事(上田市) 土屋隆廃棄物対策課長、北島大志ごみ減量企画室長、橋詰譲己資源循環型施設建設関連事業課課長補佐兼事業調整担当係長、細谷昭悟資源循環型施設建設関連事業課課長補佐兼関連事業担当係長、横林茂晴資源循環型施設建設関連事業課主査、丸山和輝資源循環型施設建設関連事業課主任(日本環境衛生センター) 速水章一技術審議役、池本久利環境事業課長
6 公開・非公開	公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
7 傍聴者	1人 報道 7社8人
8 会議概要作成年月日	令和2年4月3日

協議事項等

1 開 会 (ごみ処理広域化推進室長)

2 報告事項 (議事進行: 委員長)

(1) 前回 (第8回) 委員会の協議内容について

i) 「資料1 第8回資源循環型施設検討委員会の協議内容について」

<事務局から説明後 質疑>

(地元委員)

- ・3番の自主基準値について、学識委員2人の発言は載っている。私はこの事については前から言っているが、今の段階で深く検討はしない。したがって、意識して検討を保留すると言ってきた。このことについて、全くここに載っていないが、やはりきちんと入れていただきたい。

(事務局)

- ・資料1の前回第8回検討委員会の協議内容について、自主基準値を記載すべきという御意見の他に、今、委員からいただいたような御意見も出ていた。ここでは学識委員2人だけの発言という事になっているが、地元委員からも御意見として出たという事を「委員の意見要旨」の中に加えるという事によろしいか。

(地元委員)

- ・議事録の5ページにある。なぜ落としたのか。

(事務局)

- ・御意見としていただいたが、資料1には記載していなかった。私共としてはこの後に出てくる資料2-1でご議論いただきたいという事もあり、ここでは載せていない。修正させていただきたい。

3 協議事項

(1) 前回(第8回)委員会の会議概要について

- ・議事録の内容について了承。
- ・上田地域広域連合のホームページで公開することについて了承。

(2) 資源循環型施設検討委員会の協議結果について(案)

<事務局から説明後 質疑>

(委員長)

- ・皆さんから御意見をいただく前に、資料2-2で具体的な2点を議論してほしいということ。資料2-2の最初の自主基準値について、載せてあるが協議してほしいとの事なので、御意見等あればよろしく願います。

(地元委員)

- ・協議結果3-3とも関連があるが、そもそも私は何回も言っているが、自主基準値の議論については、議論を重ねて地元が建設について合意をしたときの確認書、あるいは具体的な建設に入るにあたって当然公害防止協定という話が出てくると思うが、その時の議論において自主基準値が大きなテーマとなってくる。
- ・今はまだ建設について地元合意ができていない段階で、これを深く議論するのは適当ではないと再三、意識してこの議論については保留としてきた。したがって、これを踏み込んでまとめに挙げるという事に私は同意できない。

(事務局)

- ・協議結果3-3について、協議経過は記載のとおりであるが、前回の中でもこれは決定したものではないので協議結果には記載しない方向で説明をさせていただいている。今回は「協議のための参考値であり合意や決定をしたものではない。」という明記をふまえながら記載するのであればと、事務局で修正案を示させていただいた。この部分の具体的な数値については、素案としてはお示ししたが議論していないので、場合によっては載せない事も考えられる。

(学識委員)

- ・検討委員会の中で事務局からかなり前向きな自主基準値を出されたという事も事実だ。それについて、そのような基本的な考えのもとで議論してきたと私は理解している。
- ・ただ、住民委員において「この表を本報告書に掲載すると、かえって足枷になる」との考えが強ければ私は本表の掲載に拘泥しない。
- ・市民が検討委員会の資料を見たときに、どういう姿勢で対応したかが分かるという意味では大事な資料であると思う。

(地元委員)

- ・前回の議事録で、協議結果3-3の自主基準値について事務局から説明があったが、建設候補地としての提案はされているが、それに対して受入の合意はしていない。この「受入合意をしていない」というのは非常に大事な言葉だ。心情的にも大事なところだ。私も自主基準値について、協議結果に載せる事は同意できない。

(事務局)

- ・13ページについては、※2の自主基準値について、削除させていただく。

(地元委員)

- ・この問題が出たので合わせて言いたい。1 2 ページの「協議の中、現段階で自主基準値」という記述があるが、「建設決定の誤解を招く」、「将来の協議に束縛される」という意味ではない。先程も言ったように、まだ建設が決まっていない段階でこの協議は適当でないという事が我々の主旨だ。
- ・自主基準値についての協議は、おそらく合意したときの行政との確約になるのか、あるいは公害防止協定の中で超えないようにするのか、それは分からないが、いずれにしてもこういう思いではないという事をはっきりと改めていただきたい。

(事務局)

- ・「協議の中」から始まって、「学識委員から示された」までの3行だが、修正して、できれば本日の検討委員会の中で修正案をお示ししたい。

(委員長)

- ・では、少し時間をいただいて、最後に確認してよければ了解という事をお願いしたい。
- ・自主基準値については、最初のまとめとしては載せない。
- ・それから、まちづくり関係については、検討委員会としては難しいのではないかという事だが、どうか。

(地元委員)

- ・前回、私が発言させていただいた時も、お答えいただく必要はないと前提をつけて申し上げたはずなので、この内容でよい。

(学識委員)

- ・自主基準値について、2点。1つはいろいろ協議した結果、案は示されて、その案は極めて常識的だと私は思うので、削除いただいてもよい。消したとしても、残したとしても、何ら次の段階の協議に支障が出るような事はない。
- ・一方で、削除するとの前提で、協議結果の四角の中と協議経過を読むと、最初に学識委員から「技術的に達成可能か不明である」という文言が出てきている。要は、数字は控えるが法令で定める排出基準値以下の数値である事や、もっと踏み込んだ自主基準値を素案としては事務局から提示されたという事実はあってもよいのではないか。この文章だけ読むと示された自主基準値の素案自体がそぐわないような文章になっていないかが気になる。
- ・何が言いたいかという、素案の値自体は議論すべきではないという事であれば議論しないが、素案自体は示されたという事は読み取れた方がよい。その数字自体に何か問題があるかもしれないという読み方がされないかという事である。数字自体は何も問題になっていなかったと思う。文書の修正をするのであれば、経過の書き方についても修正した方がよい。

(事務局)

- ・協議経過の中で、「自主基準値については説明した」と書いてあるが、議事録や提出した資料もそのまま残っているので、全体の文章として通した時に先程の3行を修正し、本文全体として問題ないか見直しさせていただきたい。

(委員長)

- ・1 2 ページの最初の「広域連合から上記の考え方及び自主基準値の数値素案について」の2行を直さなければいけない。ただ単に「説明があった」と修正し、それに対してどういう意見があったのかを書けばまとまるのではないか。自主基準値の素案が示された程度で、それについていろいろな意見があったというまとめ方がよいのではないか。まとめていただいて、最後に議論して確認いただくという事をお願いする。
- ・まちづくりについては委員もよいという事なのでよろしいか。

(学識委員)

- ・まちづくりの関係だが、焼却炉の建設に伴って住民の方が環境について考えていくきっかけになっていけばよいと思う。これから温暖化や生態系の問題など、持続可能な社会を考えなければならないと思うので、この検討委員会がそういうきっかけになるのではと思っていたが、やはり自主的に地域の住民が判断していくことが大事だと思うので、何らかの形で持続可能な社会を目指すということを伝えたいと思うが、現状の話し合いが最優先だと思う。

(事務局)

- ・御意見いただいたとおりで、まちづくりについては、今後、地域の皆さんとの話し合いの場も十分にあると考えられるので、その中で地域の課題も見ながら、どのような方針で進めていくか検討することとし、今回の協議結果には記載しない。

(地元委員)

- ・この検討結果について、市民に対してどのように示していくのか。

(事務局)

- ・協議結果については、検討委員会で最終的に確認をいただければ広域連合長に対して報告という形でさせていただく。その後、協議結果について、周辺地域住民をはじめ、圏域の皆さんに広く周知していきたい。その際には、説明会という形になると思うが、これまで提出させていただいた写真や資料を使ってより分かりやすく、例えば配布用資料に作成しなおす、あるいはパワーポイントで見て分かるような形にするなど、よりうまく伝えられるようにと考えている。

(地元委員)

- ・検討結果をもっと市民に分かりやすいものにしてほしい。確かにごみのプロが見れば「よく検討したな」と分かると思うが、一般市民が見たときに表やグラフがないと検討委員会の報告書は読んでくれないと思う。
- ・一番簡単なのは、例えば、生ごみが減少したという場合、東御市において堆肥化施設を造ったのでこれだけ減少したという資料があるだけで市民にとっては「生ごみがこれだけ減少した」と分かる。
- ・もう1つは「プラスチックの混焼率がこのくらいある」という事は市民がどの程度知っているのかは分からない。せめてこれを出していく時は、市民がこれを読んでくれるような検討結果の報告書にしなければいけない。

(事務局)

- ・非常に長い期間、検討委員会で協議をいただいております、今回は文章だけでまとめてあるが、一般市民の皆さんにお伝えする際には、協議結果とは別に図やグラフ等を使い、見て分かるような形のものを活用したいと考えている。

(地元委員)

- ・3ページの下から3行目から「周辺環境への負荷を最小限とするためには、資源循環型施設を可能な限り小規模なものとするのが欠かせないため」と「ため」が2つ出てくる。「欠かせない」で終わって、次の文章にする方がよいのではないかと。
- ・もっと大事なのはその上の四角で囲った部分の3つ目、「そのため、生ごみリサイクル研究委員会を部会として設置して」という文章が非常に分かりにくい。この協議経過のところを見ると、この検討委員会が生ごみリサイクル研究委員会を作る事を提案して、上田市廃棄物処理審議会の中に設置したかもしれない。文章の主語がどうなるのか分かりにくい。文章表現が初めて見たときに分かりやすい表現に改めてはどうか。

(委員長)

- ・主語がはっきりするようにしていただきたい。

(事務局)

- ・了解した。

(地元委員)

- ・委員の指摘したところで、廃棄物審議会から答申は出たのか。

(事務局)

- ・生ごみリサイクル研究委員会が先週の木曜日、3月26日に開かれ、まだ答申には至っていない。

(地元委員)

- ・そうすると、この文書は違うのではないか。審議会の答申をふまえたという事は、答申がもう出されたという事なのではないか。だからこれは事実と違う。
- ・この検討委員会の中で、この問題が大きな柱だったので、ぜひ検討をお願いしたいが、4ページの上から4行目の「一方、学識委員」のところで学識委員が発言されているが、発言された要旨は「どこの都市でも生ごみは増えており、また減量も進まない、これが共通の課題であり、上田市での検討や解決策の提示に期待する」という発言をしている。学識委員が発言されたその内容を示してもらえば、非常に分かりやすくなると思う。
- ・また、最後の「それに対して住民委員の総意」という部分で、非常に大事だったのが、最初、リサイクル研究委員会の提案を行政からするわけだが、研究委員会で何をやるのかという質疑に対して、主に研究検討をするという答えがあり、これに対して住民側では、そうではなくて、具体的な施策化を求めているというやりとりがあった。そこで委員長に会議の暫時休憩を求めて、住民側で協議をした結果、いわゆるこの施策化を可及的速やかに求めるという事を意見のまとめとして、地元委員から発言されて、まとめになる。
- ・検討委員会では、3つの大きな柱がある。その1つが生ごみの減量化、研究委員会の設置に向けた動きだった。そこで先程言ったような、ただ単にこの表現ではなく、どうして住民側が可及的速やかに実施しろという事を求めたのか、この部分を書かないと、大事な柱がどこかにいってしまう。

(事務局)

- ・まず、4ページの「一方、学識委員」について、可燃ごみのうち、生ごみの占める比率が高いというのが都市部に共通する課題であるが、全国的に生ごみの資源化施策が大勢とならないという事から、上田市の取組に期待するという御意見があり、上田市としても検討していく必要があるのではという趣旨だったと思う。

(地元委員)

- ・第2回の検討委員会の検討結果を確認しているが、その発言の要旨と違う。この学識委員の発言の内容なら分かりやすい。なぜ、簡略したのか。事実と違う。

(事務局)

- ・議事録をしっかりと確認した中で、学識委員が発言された趣旨が伝わるような表現に修正したい。
- ・次に「可及的速やかな検討実施を求める」という部分だが、前段の経過、すみません、先程の部分（協議内容の部分）に戻りますが、「どこの都市でも生ごみ比率が高くなるのは、共通の課題である。ついては生ごみ減量が進まない事も共通の課題であり、それを踏まえて上田市での検討や解決策の提示を期待している。」という御意見であり、こういった表現に修正したい。
- ・2番目のところについても「可及的速やかに」というご意見が出ているので、前段でこういった経過が出

ているのかという部分を少し書き加えるように修正をしたい。

- もう1点、3ページの四角の中、生ごみリサイクル研究委員会についての主語は上田市が設置した廃棄物処理審議会の下に部会として生ごみリサイクル研究委員会という事になるが、答申はこれからになるので、答申が出た際には、それを踏まえてという事になる。正しい表現に修正をしたい。

(委員長)

- 私から1点、文書が読みづらい部分で、8ページの下から5行目、「学識委員はこの資料からプラスチック類の混焼が増える事でダイオキシン類発生量が増加するのか判断できないとの見解を示した」のところで、この文書はおかしいので「基本的にはプラスチック類の割合とダイオキシン類の発生量の増減については判断できない」という事ではないか。そうでないと増える事と増加するという文書がおかしいので、要するにプラスチック類の割合とダイオキシン類発生量の増減については判断できない。要は「排ガスだけなのでよく分からない」という事が先生からあったので、この資料では判断できないという事があった。

(地元委員)

- 委員長がダイオキシン類の部分に触れたので、私も言いたい。
- 8ページの「住民委員の求めにより東京23区の資料を出した」という黄色く塗られている部分があるが、これはプラスチック類の焼却と、ダイオキシン類発生との相関関係の議論があった時に、確か委員長だったと思うが、東京23区では、プラスチックを燃やしているという話を聞いた。だが、そんなに高くないと言っていたので、それなら資料を出してくれと頼んで、出してもらった。ただ、この議論の中でいわゆるプラスチックの増減がダイオキシン類の発生量と東京の資料でも読み切れないという結果になったかと思う。だから、なぜあえてこれを入れる必要があるのか、私はこの東京23区のくだりは、要らないだろうと思う。
- その上の資料採取の部分についても先程説明があり、職員の採取方法に問題があったと言っていたが、私は職員に責任を転嫁するような評価は正しくはないと思う。もっと言えば、試料採取が水曜日に偏っており、この日に事業系が多い日だと、こういう事がもっと関連があるのではないかと思うという事を言った。もちろんそれは最終的な分析をした訳ではないから挙げる必要ないけれど、こういった文書に職員の採取方法に問題があったというのは正しくないと思うので、この部分については削除をお願いしたい。

(事務局)

- 8ページの中ほどにある、「職員による」という部分だが、丁寧な説明を求めたという事を受けて、削除という事だが、その下の今後の調査方法についても書いてあるが、総括すると行政とすれば原因をしっかり究明して今後改善していくというような事をお話したかと思うので、そのとおりの表現に変えさせていただくというのが事務局とすれば一番よろしいかと思う。
- またイの東京23区の部分だが、評価が十分に出来なかった部分ではあるので、この部分については例えば「広域連合は東京23区と言っていていか分からないが、先進地でのプラスチック類の焼却を介した前後のダイオキシン類のデータは提示した」程度にさせていただき、どのような評価をしたかについては、今意見があった通り削除をしたいがどうか。

(学識委員)

- 私は残した方がよいと思う。議論の中で委員長が言ったとおりプラスチックを混焼したら、排ガスも含めて健康に影響が懸念されるじゃないかという議論の中で、東京は全部プラスチックを混焼しているという情報があって、東京23区一部事務組合のデータを開示してもらい、その中で排ガスが十分な低濃度になっている。その中でプラスチックの混焼割合とダイオキシン類の相関関係については判断ができない。その後また続く訳だが、一方で別の資料に関しては、色々議論した結果、これは前提とすべきではないと

して削除したわけである。そのような経緯からみると、東京23区のデータに関しては、もう少し信頼性の高い日本で同じような都市構造できちんとダイオキシン類の基準が満たされているという事は御理解いただいたかと思っている。表現はともかくとして削除となると、もっと軽微なところも削除としないといけなくなると私の判断では思う。

(地元委員)

- ・そもそもプラスチックを燃やすという問題は、突然出てくる。プラスチックを燃やす事と、相関関係がないという。次のページのドイツの資料の問題、また東京都の問題が出てくるわけだが、この前提になるのがごみ処理広域化計画である。ダイオキシン類の抑制とプラスチック類の混焼の問題をここでも述べているが、今後もプラスチック類の分別の徹底を図って、混焼率を下げしていく。こういう事がそもそもプラスチック類の混焼の問題の大前提になる。
- ・たまたま環境省で廃プラを燃やさないかという提案があってこれを受け入れられないという基本的な問題があるから減量できない。混焼の問題をいささかも薄める訳にはいかないと思う。
- ・そういう面でいえば、この東京23区の事例が果たして全体の議論の中に値する資料かと言え、非常に問題であり、もっとすっきりと作成する必要があるだろう。

(学識委員)

- ・プラスチック類といえば通常プラスチック類と、上田市ではプラごみと赤袋に入れている塩ビがある。9ページに出ているドイツの例はあくまでも塩化ビニル樹脂と他のごみとの混焼の問題について議論している。東京23区の議論にはおそらく塩ビという事でのプラスチックではない。
- ・ただ、我々市民はこのプラスチックの中に塩素が入っているのかどうか分からない。一般にはプラスチックは重合過程で、チーグラマー・ナッタ触媒を使用するという事は塩素が入っているが、濃度は塩ビに比べて非常に少ない。だが、こういうプラごみと一緒に燃やすという事は、どの程度ダイオキシン類の発生に影響するのかという事は非常にこの焼成条件及びその後の処理条件に影響する。
- ・ですから、この事について言える混焼という考え方を頭から否定すべきか、あるいは、それはダイオキシン類の発生についてはほとんど影響ないと考えるかの信頼できるデータが必要になる。東京23区のこの資料には議論するプラスチックの塩素濃度を測っているかと言ったら、おそらくそれはない。
- ・ですので、そういう事ははっきりしていないデータについて問題が多い訳になる。安易に混焼すべきではないと思うが、どの程度ダイオキシン類の発生に影響するかは燃やすプラスチックの中の塩素濃度を明確にした上での焼却実験は必要であり、その議論の無いところでは無意味である。
- ・繰り返すが、9ページのドイツの資料はあくまでも塩ビと他との混焼の議論になるから他とまったく議論が違っているので、それを踏まえて議論する必要があるのではないか。

(事務局)

- ・8ページのイの部分だが、協議経過という事で実際に協議された事は記載するのが基本だと思うので、今の意見をお聞きし、イの最初の部分になるが、「住民委員からプラスチック類の混焼が増える事でダイオキシン類の発生量が増えるのではないかと疑問が示された」という部分は、これで示せばと思っている。
- ・次の学識委員から明確にすべきとのご指摘があったという事で、ここも生かす方向としたい。
- ・その次からの黄色で塗ってある部分については、例えば「これらの御意見を踏まえたところで、広域連合では東京23区のプラスチック類の焼却とダイオキシン類に関する資料を提出した」という事だが、「この資料だけではプラスチックが含まれる割合とダイオキシン類の発生についての増減は判断できないという見解を学識経験者からは示された」という事ぐらいの表現は記載させていただきたい。

・その後の「更に広域連合は」から続いて次の9ページではこのまま生かさせていただくという事でいかがか。御協議願いたい。

(地元委員)

・今の説明でよいと思う。

(委員長)

・それで最終版を作ってください、概ねその組み立てで理解できる事になるかと思うので、最後にまとめていただきたい。

(地元委員)

・その他にもよろしいか。7ページ、クリーンセンター周辺のダイオキシン類の測定結果だが、3つ目になるが、その文書の中で「一部にわずかに高い地点があるが」とあり、この「わずか」を入れる必要があるのか。出された資料だと、最高と最低では倍率で言うと31倍違う。ただピコグラムが一桁と二桁でどのくらい違うのかという見解があるが、「わずか」はやはり消した方がよい。

(地元委員)

・私もそこは気になっており、委員会の資料を遡って見てみると、わずかではないと判断される。「わずか」という言葉をここで使うと返って誤解を生じる可能性があるので、気を付けた方がよい。

(事務局)

・「わずか」という表現は一定程度こちらで評価をしたという表現になりかねないので、これについては削除をして、「一部高い地点」という表現に修正したい。

(地元委員)

・1ページからお願いしたい。「はじめに」の上から5行目の「建設候補地近隣住民は」のところだが、「公害発生に対する不安や立地に関する不公平感もあって、この用地に建設反対を主張した」とあるが、もっと大きな理由は、建設候補地選定の過程が私共から言えば不条理である。一部の提案者の意見をそのまま汲み取り、地域の合意を得ないままここに拠点を移した。この過程が問題を非常に難しくした。したがって、この建設反対の主張の中に「建設候補地の選定過程に問題があった」と入れてもらいたい。

・同じく1ページの1番下段、「上田市は、資源循環型施設建設における最重要課題は公害の防止」と言っているが、私共は最初からごみの減量・資源化だった。このことをやはり入れてもらいたい。

(事務局)

・1点目の建設候補地の選定経過の課題なのか透明性なのか、表現の仕方はあるが、地域住民の皆様の思いという事であり、それについてはここへ加えさせていただく。

・「建設候補地の選定過程の透明性、公害の発生に対する不安や立地に関する不公平感」というような表現に修正をさせていただく。

・1番下の行の「最重要課題」については、新たな組織を作る時に話し合いをさせていただいた経過から抜粋をさせていただいた部分である。今、お話をいただいた「ごみの減量・再資源化」についてもお話をいただいております、これも加えさせていただく形で、修正をさせていただく。

(地元委員)

・6ページの最下段だが、確かにこういう事は言ったが、「賛同した」というのはちょっと変だと思う。カッコの後、「賛同した」をちょっと直していただきたい。例えば、何か「意見を述べた」とか、そういうことだと思う。

(事務局)

・例えば、「住民委員も『先進技術により小規模炉での排出抑制がどこまで可能か、根拠に基づき炉数を判

断すべき』とした事から」としてはどうか。

(事務局)

- ・「との意見があった事から、上記のと通りの協議結果となった。」ではどうか。

(委員長)

- ・「住民委員も」、「も」ではなく「から」とし、住民委員から意見があった、という事か。

(事務局)

- ・「住民委員から」でよいと思う。

(地元委員)

- ・14ページの黄色いところが苦になる。この前もお話ししたとおり、非常にこれは政策的な課題でもあるので、理事者と話し合いたいという事で、行政懇談会を開いた。そこで何点かお願いしたが、その結果がまだ出ていない。私が問題にしたのは、「どれだけ発電量を見込むか」という問いに対して、2400kWとのことなので、ごみの計画を含めて一体2400kWの根拠はどうなっているのかという話をした。まだこれはお願いした内容の回答をいただいたうえで議論をして、もう少し詰めていく話なので、黄色い部分については今の段階で、ちょっと異なる思いがする。検討をお願いしたい。

(事務局)

- ・協議結果のまとめると、上の四角のように「熱利用や発電などの有効利用を検討する。」というところで留めたような状況である。
- ・発電については、ごみ処理広域化計画の中で2400kWとお示ししているが、今回の施設で具体的にどの程度の発電量があって、施設内でどの程度使って、地域に例えば余剰電力等として還元できるものがどれくらいかについては、現時点での施設の前提条件144トンやストーカ炉、3炉が基本というような中では、なかなか出ない部分がある。
- ・現在は事務レベルで先進事例を見ながら試算をしている最中であり、今しばらく時間がかかってしまうので、申し訳ないが、いずれにしても、できた資料については今後、検討委員会というよりは地域の皆さんにしっかりとお示しし、地元対策連絡会の皆様にもしっかりとお示しして、今後、話し合いをしていただければと考えている。
- ・そういう意味で早急に根拠を示すよう御指摘いただいた事と、私どもがそれを早めにまとめたものについて、今後の協議の中で深めていくというのは、これは地域でどう活用するのかという事も含まれているので、どちらかというところ「地元の皆さんとの話し合いをさせていただく」というような意味で書かせていただいたものだが、修正するとすれば最後の2行のところ「こうした議論を踏まえて、今後も協議していく必要がある」というような表現でよろしいか。

(地元委員)

- ・いずれにしても進行形でまとめをお願いしたい。
- ・最後17ページの下から4行目、「本委員会では地域住民と行政が」とあるが、「学識経験者」が抜けているので入れた方がよい。
- ・それから、どこかに入れていただきたいのは、非常に長い時間をかけて議論してきた。すべてをこのまとめの中に表す事はできないが、ここに至るまでの経過が非常に大事だと思う。したがって、どこかに展開された意見は非常に貴重なものであって、その趣旨を今後に生かすことが重要だ。という意味の事をどこかに入れていただきたい。このまとめですべてが表しきれないのでそのような主旨をどこかに入れていただければ、この検討委員会の事が生きてくるだろうと思う。

(委員長)

・これは、どうしても入れるなら「はじめに」のところにを入れるか、最後に入れるか。

(地元委員)

・最後でよいと思う。

(委員長)

・広域連合長に報告するときに「活用されたい」という事ではないのか。

(地元委員)

・そうではない。文字にしたい。

(事務局)

・17ページの下から4行目で「学識経験者」が入ってなかったので、加えさせていただく。

(事務局)

・「報告に活用されたい」のような文章は、入れるとすれば最後から2段落目くらいになるか。17ページの1段落目の「全委員の認識が一致した」の後あたりに「この検討委員会で行っていただいた意見は大変貴重であり、今後の取組に生かすべきである」というような表現を、「なお、今後、」との間に入れさせていただくような方向でよろしいか。

(委員長)

・姿勢や考え方としてはこれでよろしいか。他の件で何かあるか。

(学識委員)

・14ページの発電の事だが、協議経過の最初に「広域連合は、発電を行いたいとの方針を説明した」とあり、最後に「どの程度の余剰電力があるのか調べるべきだ」と指摘がある。住民がこれを読むと、資源循環型施設のパンフレットにも発電の問題が出てくる。発電という言葉は非常に魅力的だが、現実にはどうかという事を現時点でもある程度は調べられるのではないか。

・つまり、他の市町村で同じ規模でどの程度発電しているのか、もしくは、発電は施設の中ですべて使ってしまう、外には出せないという事であれば、資源循環型施設の中のエネルギー効率を高めるという事にはなるが、普通の人が見れば「地域にも電力供給してくれるのか」というように見える。このあたりを注意して書かないと「どっちなのか」となる。

・どの程度余剰電力があるかを早急に調べて、供給することが無理であれば、そのことを「資源循環型施設のエネルギー効率を高める」ということであればそのように書くべきだ。ある程度、余剰電力があるのであれば、それは地域の活性化に貢献する。それは堂々と言えばよいが、それがここでは文章がはっきりしないと私は思うがいかがか。

(事務局)

・これまで検討委員会の中で類似した規模の施設での発電量は、上越市のほか、何か所か示させていただいたが、やはり、施設の具体的な設備構成やごみ質がある程度決まらないと正確な数字は今の段階では出ない。そうは言っても、今後議論に必要なものなので、先進地に行って結果の数値だけではなく、そこに導くための根拠となる数式等も教えてもらえるか試みたが、コロナウィルスのせいにはしてはいけないが、視察に行くことができず、時間がかかっている。

・今お話しいただいたとおり、具体的にどの程度の発電量等なのか、しっかりお示ししないといけないが、先程、委員から進行形の表現とするようにと御指摘いただいたので、この最後の部分については、早急に見積等が必要であるご指摘をいただいたうえで、行政側でそういったものを揃えられるように、しっかり正確なものを地域の皆さんにお示しできるように取り組んでいくという事が分かる表現で書かせていただきたい。

(委員長)

- ・最終的には施設整備計画の策定過程でしか出てこない。策定するかどうかは地域の皆さんの理解が得られなければ策定へは進めないで、そのあたりは文章をうまく作ってもらいたい。進行形も含めて。学識委員が言った微妙な表現の件もある。検討できるものもあるが、確定値になると事務局が言ったものが出てこないと本当のものは出てこない。そこも含めてよろしく願います。
- ・その他に何かあるか。

(学識委員)

- ・3ページのごみの減量化が今回の議論のテーマになると思うが、1番が3R（スリーアール）だから、2番目で「ごみの焼却量の削減に努める」と「資源循環型施設で処理対象とするごみを現在から変更しない」という事が、1つの文章の中に2つ入っているの、今回のテーマはごみの焼却量の削減という事が大きなテーマだと思うので、ここの文章を切る等して、区切った方がよいのではないかと。それが生ごみのリサイクルに繋がってくる。
- ・先程もお話があったが、グラフを載せるとか分かりやすい内容にして、最初に出された円グラフの組成分析があって、「まだ生ごみはこれだけあるのか」という事が分かったので、それを工夫してグラフ等を入れていただきたい。

(事務局)

- ・3ページの四角の中の2番目について、「広域連合及び構成市町村は、ごみ焼却量の削減に努める」まで一旦切らせていただき、続けて「資源循環型施設で処理対象とするごみを現在から変更しない」としたい。
- ・また、グラフなどについては先程も説明したように、協議結果を報告、説明を市民の皆さんにする際に活用して分かりやすいものにしていきたい。

(委員長)

- ・その他、御意見よろしいか。
- ・それでは、10分くらい休憩とするか、事務局の修正する時間として何分くらい必要か。大体出来上っているか。説明をすぐできるのか、できないのか。

(事務局)

- ・今、修正をかけてこの場で確認をいただけるように作業を進めているが、時間がかかりそうである。相談だが、この場で解決して最後の案が取れるところまでを考えていたが、修正したものを本日の議事録と一緒に皆さんに後日送らせていただき、最終確認をしていただくという形をとらせていただきたい。

(委員長)

- ・もう一度、最後に「この部分をこんな方向で修正する」という最終確認をページごとにしておきたい。異論があればその場で言っていただきたい。

(事務局)

- ・1ページ目の4、5行目において建設候補地の選定過程について記載させていただく。1番下で最重要課題のところ「ごみの減量化」を入れさせていただく。

(委員長)

- ・2ページのところで全何回とあるので入れていただきたい。

(事務局)

- ・3ページで四角の中の2番目、「努める」で切らせていただく。3番目のところで生ごみリサイクル研究

委員会については、答申をふまえたということで、まだ6月頃に答申となるかと思うが、まだ途中なので、事実即した表現にしたい。それから、1番下の「ため」の重複を修正したい。

- ・ 4ページの4行目、「一方、学識委員からは、」については、生ごみの比率が高いということで、これまで資料1として学識経験者のまとめた表現があるので、その表現にさせていただく。その下の「住民委員の総意として、可及的速やかに生ごみリサイクルを進める」という部分については、この前段に「なぜそうなったか」の経過を入れさせていただく。
- ・ 6ページの一番下において、「住民委員から御意見をいただいた」という表現とし、「賛同」は除くという事にさせていただく。
- ・ 7ページだが、下の「わずか」を除きたい。
- ・ 8ページの「②プラスチック類の混焼について」のアのところ、「疑問が呈されるとともに、住民委員は丁寧な説明を求めた。」について、広域連合では「課題をしっかりと整理して、その改善に努める」という回答をさせていただいたという主旨で記載させていただく。1番下のところのイについて、5行目まではこのままとし、その後の「広域連合は東京23区一部事務組合の資料を提出した。」となっているが、これについては「プラスチックが含まれる割合とダイオキシン類発生を増減については判断できないとの見解が示された。」と記載し、「更に」以降の文章に繋げるという事にさせていただく。
- ・ 9、10ページはご指摘いただかなかった。11ページもない。
- ・ 12ページの協議経過3-3、自主基準値だが、協議経過のところ自主基準値の数値素案については、広域連合がお示ししたという表現とする。それから下から8行目、「協議の中、現段階で自主基準値の具体的な数値を定めること」について、自主基準値は協議に束縛されるという事ではなく、建設合意されていない中でそこまで議論を踏み込まないというご指摘いただいたので、この3行は全体的に見直しさせていただく。
- ・ 13ページ、自主基準値の素案の表は削除させていただく。
- ・ 14ページ、協議経過4については、最後の部分、今後やっていくことなので進行形の表現となるように修正させていただく。
- ・ 15、16ページについては、修正いただかなかった。
- ・ 17ページについては、下から4行目に「学識経験者」を入れる事と、「この検討委員会の協議経過を今後の取組に十分に生かす」という事を入れさせていただく。以上になる。

(委員長)

- ・ 全体的にはこんなところでよろしいか。直す方向性も御説明いただいたので、これでよろしいか。
- ・ 今日の内容を確認して今までのまとめにしようかと思ったが、説明があったとおり、事務局から修正したものを各委員にお配りして確認していただき、確認が取れた段階で協議結果の案を取りたい。
- ・ 全体を通して何かあるか。なければ進行を事務局にお返す。

(事務局)

- ・ 御協議いただきありがとうございます。先程、委員長からありましたように、協議結果のまとめについては、本日の議事録と一緒に送らせていただく。指摘事項がある場合は、お出しいただき、確認が取れたところで、協議結果の最終的なまとめとさせていただきたい。
- ・ また、協議結果がまとまった段階で最終的には広域連合長に対して報告をさせていただく事になる。私共としては、早急に議事録をまとめたいので、できれば4月の中旬から下旬にかけて、報告会というかたちで開催できればと考えている。通常の審議会であれば、委員長、副委員長だけ出席という方法もあるが、出席可能な委員の皆様にはできれば出席いただいて、委員長から連合長に報告をした後に連合長と懇談の

時間を設けさせていただきたいと考えている。報告会については、検討委員会と同様に公開で報道機関にも入っていただくように考えている。この進め方でよろしければ、本日、日程調整表をお配りさせていただき、後日御返送いただければ、私共で調整をさせていただく。

4 その他

(1) 可燃ごみ量の推移と生ごみリサイクル推進プラン（案）について

<事務局から説明後 質疑>

(委員長)

- ・リサイクル研究委員会報告はパブリックコメントか何かをやるのか。

(事務局)

- ・廃棄物処理審議会に報告したので、そこで出た意見を加えて、修正して、同意を得たところでパブリックコメントを1か月間行って、その内容を再度、審議会に戻して、最終的にまとめていく。

5 閉会（広域連合事務局長）

- ・各委員に対し、1年4か月に渡り熱心に協議いただいたことに御礼を申し上げた。
- ・地域住民との話し合いは今後も継続していく。
- ・本委員会の協議結果については、今後の廃棄物処理行政に十分に生かしていく。